

6 月

日 月 火 水 木 金 土

				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

〒555-0024

大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山202

世古年幸税理士事務所

代表 税理士 世古年幸

TEL 06-6477-7890

FAX 06-6477-7897

メール info@seko-tax.comホームページ <http://www.seko-tax.com/>

1 ごあいさつ

今月、事務所便り第64号を発行させていただきます。近畿地方の梅雨入りが近づいてきて、曇りや雨の日が増えているように思います。これからジメッとした湿度の高い日が増えてきますので、体調崩されないように気をつけ下さい。

今月は、奈良の石舞台古墳などを散策した際に撮影した写真を掲載いたします。



(写真は、高松塚古墳です)

今月発行の事務所便りの内容としましては、税金よりのピックアップとしまして、**役員の人間ドック費用は給与に該当するか**について、**最近の税務関連状況**、税金以外のテーマとしまして**歯磨きについて考える その3**を書いております。

皆さんのご参考になれば、うれしく思います。

2 役員の人間ドック費用は給与に該当するかについて

今回は、業務活動をしている際に経費になるのかどうかなど判断に困る内容をピックアップ(Q&A形式)してご紹介させていただくことにします。

Q、役員の人間ドック費用は給与に該当するか

当社は、資本金1000万円の小売業を営む株式会社です。

当社では、社内規定を設け、役員の健康管理の目的で定期的に行っている健康診断の他に、年齢35歳以上の希望者すべてについて人間ドックによる検診を実施しています。

この検診は当社と契約した特定の専門医療機関において実施し、その検診料を当社が全額負担することとしています。

この人間ドック費用については全額福利厚生費として問題ないでしょうか。または役員に対する給与に該当するものでしょうか。



(写真は、石舞台古墳です)

A、役員や特定の地位にあたる人だけを対象としてその費用を負担するような場合には、給与に該当するものと思われますが、役員および使用人のすべての希望者が検診を受けることができ、かつ、検診を受けた者のすべてを対象としてその費用を負担する場合で著しく多額でないものについては、給与として課税する必要はないものと考えます。

上記の回答となる根拠

・給与所得（収入金額）とすべき金額

その年分の給与所得の金額の計算上収入金額とすべき金額は、別段の定めがあるものを除き、その年において収入すべき金額（金銭以外の物または権利その他経済的な利益をもって収入する場合には、その金銭以外の物または権利その他経済的な利益の価額）となります。

・経済的な利益の取扱い

役員が受けける経済的な利益については、その他経済的な利益の額が著しく多額であると認められる場合または役員だけを対象として供与される場合を除き、課税しなくて差し支えないとされています。

結論

人間ドックを役員や特定の地位にあたる人だけを対象としている場合にはその役員に対する給与に該当するものと思われます。

ただし、社内規定により役員に限らず使用者を含めたすべての人を人間ドックの対象としている場合には著しく多額である場合を除き給与には該当しないものと考えます。

会社の経費として役員の方々の人間ドックを受診させている会社は多いのではないかと思い、上記の Q&A をご紹介させていただきました。

役員だけを対象に人間ドックの受診をさせてしまふとその受診をした役員さんの役員報酬にその費用が上乗せになりますので、まず会計処理を「役員報酬」として処理することになります。その後年末調整手続きをす

る際に役員報酬に人間ドックの受診費用を加えたうえで年末調整を計算しないといけなくなります。

役員だけに人間ドックを受診させようと考える場合には、上記の内容を考慮してどうするかの判断をお願いいたします。

【参考文献】

- ・新日本法規出版（株）発行 「ケース・スタディ法人税実務の手引 ①」



（写真は、石舞台古墳の内部です）

3 最近の税務関連状況

最近の税務関連で新聞等に取り上げられている事項をご紹介しておきます。

仮想通貨関連

日経新聞に「仮想通貨「億り人」331人 17年確定申告「もっと多いはず」の声」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・国税庁は、2017年に仮想通貨取引を含めた収入が1億円以上あったと申告したのは331人だったと発表した。同庁が仮想通貨関連の申告の集計結果を公表するのは初めて。
- ・日本仮想通貨交換業協会によると、主な仮想通貨の国内取引金額は17年度に約69兆円と、前年度の20倍に増加。18年3月時点の取引口座数は延べ350万に

まで拡大している。

- ・今回の集計の対象になったのは仮想通貨の売却などで損益を確定したうえで申告手続きをした人だけ。331人という数字について、国税庁は「おおむね適正な申告がなされたのではないか」としている。
- ・仮想通貨の業界関係者は「昨年の高騰や広がりを踏まえると少なすぎるという印象。申告しなかった人もかなりいるのではないか」と指摘する。

などと書かれておりました。

*私は仮想通貨取引をしていないので、収入1億円以上の申告人数が妥当なのかどうかは分かりませんが、仮想通貨取引をしていても確定申告をしなかった人は相当数いるのではないかと思います。



(写真は、岡寺です)

会社設立関連

日経新聞に「会社登記、最短1日 スマホで定款認証起業しやすく」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・政府は2018年度から株式会社の目的などを記す定款をスマホで認証できるようにする。いまは定款の認証には、公証役場に出向く必要があるが、手続きを簡便にして起業しやすくする狙い。
- ・法務局での登記が終了するまでの時間も、現在の原則

10日間から将来的に最短で約24時間に短縮する。

- ・法務省が公証人の審査などを定めた省令を改正する。法制審議会での審査や、法改正は不要なため年末までに改正する。

などと書かれておりました。

*仕事柄、会社設立の相談を受けることが多いですが、会社の設立登記までにしないといけない手続きが多いので、起業するのが楽になればと思っておりましたが、やっと楽になっていきそうです。



(写真は、岡寺です)

4 歯磨きについて考える その3

「食」「健康」「ストレス緩和」「癒し」に関連したテーマについて毎回書いていくことにしております。

今回は、「歯磨き」についての情報をご紹介させていただきます。

歯みがきの3つの勘違い③方法

参考文献には、

- ・正しい口腔ケアとは、白い歯（エナメル質の部分）をゴシゴシみがく「歯みがき」ではありません。本当の目的はプラークコントロールにあります。その意味で、歯ブラシを使った「ブラッシング」も重要な役割を担いますが、あくまで歯と歯ぐきの境目、くぼみ、歯間、歯周病ポケット等からかき出すことが目的です。

・アメリカには、“FLOSS OR DIE”（デンタルフロスしますか、それとも死にますか？）という強烈な言葉があるくらいで、歯のケアにおいて重要なのは「デンタルフロス」です。デンタルフロスによるブラークコントロールが大切なことは常識です。

・なぜデンタルフロスが大事なのでしょうか。それは歯垢が主に付着しているのが歯と歯の間だからです。

・デンタルフロスは、歯垢を直接除去する以上に大切な役割を果たします。それは、歯と歯の間にしっかりと「唾液の通り道」を作り、唾液が最大限の能力を発揮できるようにすることです。唾液は副作用がいっさいない素晴らしい天然の歯磨剤です。殺菌作用もあれば、消臭効果も期待できます。唾液をお口の中全体に循環させることができが、虫歯予防にも歯周病予防にもつながっていきます。その通り道を作るという点で、デンタルフロスは本当に大きな役割を果たしています。

・お口のケアは、歯の表面についたり、歯間に挟まつたりした「食べかす」や「汚れ」を落とすエチケットの衛生週間ではなく、「命を守る感染制御」です。

などと書かれておりました。

今回で歯みがきについて取り上げるのが3回目となります。徐々に歯みがきだけではお口の中を衛生に保つには不十分だということが少しほんわかつていただけたのではないかと思います。

私もこの記事を書くためにこの著書を読み返してデンタルフロスが重要なんだ気づき、デンタルフロス（歯間ブラシ）を利用する回数を徐々に増やしていっています。

デンタルフロスにもいろんな種類があるので、自分に合う種類を選ばないといけないようですが、とりあえずは、歯間ブラシから始めてみられてはいかがでしょうか。

【参考文献】

- ・やっぱり、歯はみがいてはいけない実践編 著者 森昭 森光恵 発行所 講談社 +α新書

5 編集後記

今月の事務所便りに掲載している写真は、先月私が所属している西淀川支部の税理士のハイキング同好会で奈良の飛鳥駅からハイキングをした際に撮影したものです。

その時に他に撮影した写真を下記に掲載させていただきます。



写真は途中で立ち寄った橘寺とハイキングコースの途中で撮影した風景の写真です。

飛鳥駅からしばらくは交通量の多い車道を通りますが、その後は歩行者と自転車の専用道路や交通量の少ない道路なので、子供さん連れでも楽しめるハイキングコースになっていましたので、行ってみられてはいかがでしょうか。コースの途中にビニールシートを敷いてゆっくりくつろげる場所もありますので、のんびり過ごすことができます。

今月も最後までお読みいただきありがとうございました。